

地方農政局生産振興課長 殿

政策統括官付農産企画課  
課長補佐（米穀需給班担当）

国産農林水産物等販売促進緊急対策における米の取扱いについて

品目横断的销售促進緊急対策事業実施要領第9の2の（6）に基づき実施する農林水産省政策統括官付農産企画課長による対象品目の数量等の内容に関する事前確認のスケジュールは、以下のとおりとしたので、お知らせします。

また、農産企画課による問い合わせ対応は、11月21日（土）、22日（日）、23日（月）（各日10:00～17:00）も、行うこととします。

地方農政局におかれては、管内関係機関に対する周知をお願いします。

1 インターネット販売推進事業

農林水産省への事前確認書類の提出期限：12月8日（火）

ECサイトへの商品登録期限：12月11日

事業の特設サイト：<https://www.ec-hanbai-suishin.jp/about/#target>

※ 2の地域の創意による販売促進事業の実施が困難な場合は、本事業の活用をご検討ください。

2 地域の創意による販売促進事業

農林水産省への事前確認書類の提出期限：11月26日（木）

博報堂（事業実施主体）への課題提案書の提出期限：11月30日（月）

事業の特設サイト：<https://chiikinosoui.jp/>

※ 対象品目への米の追加については、おって特設サイトにも掲載されます。

【連絡先】

農林水産省政策統括官付農産企画課米穀需給班

E-mail：[hansoku@maff.go.jp](mailto:hansoku@maff.go.jp)

TEL：03-6738-8973